

の室の戸に伏す。弟子因を知り、教化へて室の戸を開き、錢三十貫隠蔵せるを見る。其の錢を取りて、以ちて経を誦むことをし、善を修ひ福を贈る。誠に知る、錢を貪りて隠すに因り、大蛇の身を得て返りて其の錢を護ることを。須弥の頂を見るときといふとも、欲の山の頂を見ることが得ずといふは、其れ斯れを謂ふなり。

菓師仏の木の像水に流されて沙に埋れ靈しき表を不示す

縁 第三十九

駿河国と遠江国との堺に河有り。名けて大井河と曰ふ。其の河上に鶴田里有り。是れ遠江国榛原郡の部内なり。奈良宮に天下治めたまひし大炊天皇の御世の天平宝字二年 戊戌の春三月に、彼の鶴田里の河辺の沙の中に音有りて曰はく「我れを取れ。我れを取れ」といふ。時に有る僧国を経て彼を行過ぐ當時「我れを取れ」と曰ふ音なほ止まず、僧を呼び求む。邂逅に沙の底に有る音を聞くこと得て、埋れたる死人の蘇還るなりと思ひて、掘りて見れば、菓師仏の木の像有り。高六尺五寸、左右の耳缺けたり。敬ひ礼み哭きて言さく「我

が大師や、何の過失有せばか是の水の難に遇ひたまふ。縁有りて偶に値ひたてまつる。願はくは我れ修理ひたてまつらむ」とまうして、知識を引率て仏師を勧請へ、仏の耳を造らしめ、鶴田里に堂を造りて尊き像を居き、之れを以ちて供養す。今号けて鶴田堂と曰ふ。是の仏の像驗有り。光を放ち、願ふ所を能く与へたまふ。故に道俗婦り敬ふ。伝へ聞く、優填の檀の像起ちて礼み敬ふことを致し、丁蘭の木之母動きて生ける形を示すといふは、其れ斯れを謂ふなり。

悪しき事を好む者現に利き鋭に誅られて悪しき死の報を得る縁 第四十

橘 朝臣諾楽麻呂は、葛木王の子なり。強ひて非望を窺ひ、心に国を傾けむことを繋げ、逆ふる党を招集めて其の便を当頭く。僧の形を画作り、之れを以ちて的を立て、僧の黒眼を射る術を効ふ。諸の悪しき事を好むこと斯の甚しきに過ぎたるは無し。諾楽麻呂の奴諾楽山にして鷹鳥獵をして、其の山に狐の子多有るを見る。奴狐の子を捉りて木を用ちて串に刺し、其の穴の戸に立つ。

(古言)十月五日条には「七七七日斎」がみえる。ひとつの生の終りから次の生の始まりまでの中間のありかた、を中陰(中有)という。三すすで成長をとげた「大毒蛇」が出現している。小林信彦は、僧は生まれ変わったのではなく僧の「たまご」が大蛇にとり憑いた、と推測している。今昔十四ノ三に、女が死んでただちに「五尋許ノ再蛇」となった説話がみえる。

一蛇に脱論して。二より高い地位の存在への転生を暗示して蛇の死が記されたほうがわかりやすいが、本説話はそのような展開をみせない。三もとの室にもどつて来て。四須弥山。世界の中心に位置する高山。

第三十九縁 あやしき表(七)の説話。今昔物語集・十二ノ十二に書承。

五 静岡県島田市大字野田。六 淳仁天皇。七七八年。淳仁天皇はこの年の八月に即位。

春三月は孝謙天皇の世。

ハ その時に。九 偶然に。

一〇 類似の表現が中巻十七縁、二十二縁にみえる。二 標題には「流水」とあつた。

三 一上巻二十五縁。

四 随所求、一切皆遂、求長寿、得長寿、求富饒、得富饒、求官位、得官位、求男女、得男女(二業師琉璃光如来本願功德経)。

五 優填王が工人に命じて柅櫃を刻んで造らせられた像は、母への説法を終えて切利天より降り来る釈迦を、起ちて迎えた(大唐西域記・五)。

六 「櫃」を「まゆみ」と訓むのは誤りであるとする説(小野蘭山)があるが、植物名としては他に訓は知られていない。一五 一上巻十七縁。

第四十縁 悪業についての現報説話。橘奈良麻呂の変を因果の理によつて説明しようとする。僧形を描いて的とした悪業に対する悪報とされる。

云一ときききは、鋭利な武器の先端。軍勢の比喩的表現。「利鋭(本説話)」「銛鋒(上巻五縁)」「鋭(書紀・欽明天皇二十三年古訓)」「鋒(名義抄)などの表記がある。

二 橘奈良麻呂。父は橘諸兄、母は藤原不比等の娘。七五七年に三十七歳で歿か。純紀・天平宝字元年条に、奈良麻呂の変に関する詳細な記事がある。一八 葛城王。橘諸兄。

三 小野東人の自白によれば、天平宝字元年六月に、安宿王、黄文王、大伴古麻呂、多治比賣養、多治比麻呂、大伴池主、多治比鷹主、大伴兄人、を集めた(統紀・天平宝字元年七月四日条)。三〇 一上巻三十四縁。

三〇 この(僧)に特定の人物(聖武天皇、行基、道鏡など)を擬する説は、本説話にいうところの「悪事」の性格を不鮮明にするように思われる。三原文「諾楽麻呂之奴」。諾楽麻呂に仕える奴、ではなく、諾楽麻呂本人をさす、とする中田祝夫の説があるが、しつがいがたい。本説話は、僧形を的とする悪事をおこなつた諾楽麻呂については殺されるにいたつた、という説話であり、狐と奴とを叙述した箇所は「現報甚近、不無慈悲心、為無慈悲行、致無慈悲怨」を説くためのもの。三三 奈良山とも表記する。一上巻十二縁。

三四 天平勝宝八年(壬子)五月二日に聖武太上天皇が歿し、六月八日の詔によつて、翌年五月三十日まで殺生が禁断された。その殺生禁断の期間中の事件か。

奴嬰兒有り。母の狐怨を結び、身を返して奴の児の祖母と化作り、奴の子を抱きて、己が穴の戸に迄りて、己が子を申ししが如く奴の子を貫きて穴の戸に立つ。賤しき畜生なりといへども怨を報ゆるに術有り。現報はなはだ近し。慈ぶる心無くあらざれ。慈無き行をせば慈無き怨に致る。然うして後に久しからずして、諾楽麻呂天皇に嫌はれ、利き鋭に刃らる。すなはち以ちて知る、先の悪しき行は利き鋭に逢はしめ殺さるる表なり、と。斯れまた奇しき事なり。

女人大蛇に婚はれ葉の力に頼りて命を全くすること得る縁 第四十一

河内国更荒郡馬甘里に、富める家有り。家に女子有り。大炊天皇の世の天平宝字三年己亥の夏四月に、其の女子桑に登りて葉を揃く。時に大蛇有り。女の登る桑に纏りて登る。路往く人見て嫌に示す。嫌見て驚き落つ。蛇また副ひて墮ち、纏りて婚ひ、慌迷ひて臥す。父母見て、葉師を請召ぶ。嫌蛇と俱に、同じき床に載せられ、家に帰り庭に置かる。稷の藁三束を焼き三尺を束と成し三束とす、湯に合せて汁を取ること三斗、煮煎て二斗と成、猪の毛十把を

刈み末きて汁に合す。然うして当の嫌の頭と足とに概を打ちて懸け釣り、口を開きて汁を入る。汁一斗入るれば、すなはち蛇放れ往き、殺して棄つ。蛇の子白く凝りて蝦蟆の子の如し。猪の毛蛇の子の身に立ちて、閻より出づること五升ばかりなり。口に二斗入るれば、蛇の子みな出づ。迷惑へる嫌すなはち醒めて言語ふ。二親問へば、答へていはく「我が意夢の如し。今醒めて本の如し」といふ。葉を服むことは是くの如し。何ぞ謹みて用ざらむ。然うして三年を経、彼の嫌また蛇に婚はれて死ぬ。愛ぶる心深く入らば、死に別るる時に、夫と妻と父母と子とに恋ひて是の言を作していはく「我れ死なば、またの世にかならずまた相はむ」といふ。其の神識は業の因縁に従ひて、或るは蛇馬牛犬鳥の等々に生る。先の悪しき契に由りて、蛇に愛ひ婚はれ、或るは怪しき畜生にせらる。愛欲一にあらざ。経に説きたまふが如し「昔仏と阿難と墓の辺より過く。夫妻二人共に飲食を備け、墓を祠り慕ひ哭く。夫は母を恋ひて啼き、妻は嬰を詠ひて泣く。仏妻の哭くを聞きて音を出して嘆きたまふ。阿難白して言さく「何の因縁を以ちてか如来嘆きたまふ」とまうす。仏阿難に告げたまはく「是の女、先の世に一の男子を産み、深く愛ぶる心結び口に其の子の閉を嘆ひき。母三年を経て、儼然に病を得、命終る時に臨みて、子を撫でて閉を嘆ひ

一身をひるがえして。
二 狐が祖母に化したのは、老女を意味する「たうめ」の語を狐の意に用いる習慣が存したことに拠るか。狐と老女とを近接したものとしてとらえている。

三 諾楽麻呂の処刑に関する記述は続紀にはみえない。
四 業因となった行為を報果の「表」としてとらえるのはめづらしい。因果の思想とは少々ことなる。

第四十一縁 今昔物語集二十四ノ九に書承。

更荒郡は讚良郡とも表記する。大阪府四條畷市、寝屋川市、大東市、あたり。馬甘里は未詳。六七九年。

七「桑」は男女の情事に関連する(石田英一郎)。

八 猪は蛇を制する(南方熊楠)。

一 松浦貞後の説による。今昔をはじめ開(○)の口に「と」解する通説では、下文の「口入二斗」に合致しない。
二 女性性器。「閻」は、戸徑(建造物の入り口の上下)にあつて扉の回転軸を受ける穴(○)を意味する「閻」の異体字か。
三 上文によれば、この汁は三斗を煮つめて二斗にしたもの。ここに「口入二斗」とあり、口から二斗すべてを入れたことになる。最初に一斗、次に一斗、合計二斗、である。
四 原文「何謹不用」。葉を用いることに慎重になつてしまつて葉を用いない、などということがどうしてあるのか。葉を用いるべきである。
五 「愛心深入」以下「愛欲非」二まで、業因に関する一一般論が展開される。
六 原文「恋ひて父母と子とが互いに恋ひ」。夫と妻とが互いに恋ひ、父母と子とが互いに恋ひ。
七 原文「復世」。この次の生涯。来世。仏足石歌・○に「麻多乃与」がみえる。

八 来世での再会を誓つたことをさす。
九 原文「為蛇愛婚、或為怪畜生」。被動。
一〇 蛇に愛ひ婚はれ、或るは怪しき畜生に愛ひ婚はるの意。
一一 未詳。
一二 夫は自分の母を慕つて嘆き、妻は自分の嬰(○)を慕つて哭いている。上文に、夫妻が互いに慕つて哭いていることが述べられていた。ところが、夫と妻とのそれぞれの心情は、じつはこのようなものであつた、と述べられる。「し」のふの表記を「慕」に「恋」に「詠」と変化させ、「な」のふの表記を「啼」に「泣」と変化させている。
一三 中巻十一縁。 仏典語。
一四 原文「臨命終時」。 仏典語。